

# 令和 4 年度 益城町中心市街地活性化基本計画の 定期フォローアップに関する報告

令和 5 年 5 月  
熊本県上益城郡益城町

○計画期間：令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月

## I. 中心市街地全体に係る評価

### 1. 令和 4 年度終了時点（令和 5 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

令和 3 年 4 月以降、認定基本計画に基づき、「人が活動し、人が行き交い、人が暮らし続ける中心市街地」というコンセプトのもと、「新たな活動の場を核として『活動が生まれ続ける』まちづくり」、「街中の連携性強化による「歩きたくなる」まちづくり」、「特に若い世代や女性が生活しやすいまちづくり」の 3 点を基本方針とした中心市街地まちづくり事業を推進している。

本町中心市街地においては、平成 28 年熊本地震により大きな被害を受けたことから、活性化の取組を行うための基盤が損なわれていた状況であったため、特に令和 4 年度においては、令和 3 年度に引き続き、上記の基本方針に沿ってまちづくりを進めていくために必要な環境の整備を中心に進めてきた。

特に、「人が活動する中心市街地」に向けては、令和 3 年度に整備が完了した「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」や「コワーキングスペース（木山地区）」等の施設の供用を本格的に開始し、これらの施設を利用する個人や事業者を中心とした「新たな活動」が多く生まれるようになった。これにより、中心市街地の新たな活気が生まれ始めている。

また、「人が暮らし続ける中心市街地」に向けては、平成 30 年度から継続的に実施している「益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業」が進捗しており、令和 5 年 3 月時点で約 31%の方々に宅地引き渡しが行われ、震災前の土地で住居を再建される方も増加しつつある状況となっている。これらの事業の成果により、中心市街地居住人口や新規事業開始件数の増加など、中心市街地の活気が徐々に取り戻されつつある状況と言える。

一方で、「人が行き交うまちづくり」については、「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」等の施設が完成したものの、依然として、人が目的地としたい場所・施設がまだ少なく、分散して立地していること、また、県道熊本高森線等の、施設間をつなぐ道路整備が実施中であること、さらに、施設間のソフト面での連携が十分でないこともあり、中心市街地内を通行する歩行者や自転車の数は増加していない状況である。これはすなわち、中心市街地の活性化が未だ表に見えにくい状況とも言えるため、令和 5 年度以降、県道熊本高森線拡幅整備事業や益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業などの基盤整備事業の進捗にあわせて、目的地となる施設の再整備事業も進めつつ、さらに、施設間での連携を強化するためのソフト事業の強化を図っていくことで、各施設に人が集まるという“点”の活性化ではなく、中心市街地全体で人が活動しているという“面”の活性化の実現を図ってきたい。

ただ、前述の県道熊本高森線拡幅整備事業や益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業は、いずれも、事業完了まで時間を要する事業となっているため、基盤が完全に整備されるのはまだ先となる

予定である。しかし、その間も、中心市街地活性化基本計画に記載した各事業によって「新たな活動」や「居住人口の増加」を実現し、そしてそれらの成果を継続していく必要があることから、一つ一つの事業成果を ICT 技術等も活用しながら積極的に情報発信していくことで、中心市街地の復興と活性化が一步步つ前に進んでいることを、関係する主体全員で実感し、前進を続けていきたいと考えている。

[中心市街地居住人口]

(基準日：毎年度3月31日)

	令和2年度	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
人口(人)	6,108	6,159	6,200			
増減数(人)		+51	+41			

## 2. 令和4年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

中心市街地活性化協議会からは、令和4年度の取組や中心市街地の現況を踏まえつつ、中心市街地活性化基本計画に掲載されている目標の達成に向けて、以下のような意見が提示された。

### ① 中心市街地活性化のターゲットについての再認識

- 町内に住んでいる人が何を求めているか、という点について改めて議論が必要。中心市街地内やその周辺地域では人口が増加してきており、特に熊本市内から若い世代が流入してきているように感じるが、その人達の多くが町外（他市町村）の店舗へ行っているような状況。そのような方々が益城町の中心市街地を見るようになる施策を考える必要がある。
- 中心市街地を通過する人を取り込んでいく、というのも大事な考え方。子ども連れや高齢者の方が秋津川（計画区域南部の河川）の南側をよく散歩したりしている。そのような方々が中心市街地に来るような取り組みが必要。特に、通行量の目標値達成には、計画区域内の人口増加や流動性促進だけでなく、区域外からの流入が必要不可欠であるため、そのための手段等を考える必要がある。
- 例えば阿蘇や空港、近隣の市町村に向かう方が休憩するポイントとしても、益城町はちょうど良い立地にある。益城町内に「最終目的地」を作るということではなく、「益城町を通過する方々」もターゲットとして考えて、その方達の足を止めるにはどうしたら良いか、という考え方で取組を検討することも必要。

### ② 既存の店舗・施設の魅力向上に向けた取組の強化

- 既に営業を開始している惣領にぎわい拠点（マシキリ）について、どういうお店があれば、町内・町外の人にとって使いやすい場所になるかということをもっと議論し、入居店舗を増やしていくことが重要。また、「益城町の魅力」を発信する場所にしていけるような取組もあると良い。
- 町内にある店舗の中には、立地があまり良くない場所であっても、味が良く、評判が口コミで伝わることで人気店になっているところもある。基本計画の推進においても、ハード面での施策だけでなく、

既存店舗の内容をもっと PR する等、ソフト面での支援も重要。既存店舗の方々がもっと頑張れるような、内側からの応援も含めた支援ができればと考える。

#### ③来街者の目線に立った新規の店舗・施設の設計

- 町外の方からの益城町の印象は「夏祭りの花火」が中心。さらに町外の方の印象に残るような、新しい場所は必要になると思う。
- 基本計画において計画されている「物産館等」や「町の商店街」について、「どのような店舗があれば、町内・町外の人が行きたくなるのか、魅力的な施設だと感じられるか」という点について、改めて議論が必要であると考えます。

#### ④計画区域内外における移動のさらなる円滑化・安全性の向上

- 道路の整備は進んでいるが、その分、道路の安全が確保されていない場所がある。歩行者・自転車通行量の増加に向けては、暫定的でもいいので、歩行者の安全を守るような取組が必要。
- 徒歩では移動しづらい地域（例：惣領地区～木山地区）での歩行者・自転車による通行量増加に向けて、車、バス、自転車という3つの交通モードをうまく組み合わせた移動の円滑化を図る必要がある。例えば、熊本市が推進しているシェアサイクル（チャリチャリ）を活用する等しながら MaaS（Mobility as a Service）を推進していくことで、コストを抑えながら移動の円滑化を実現できる可能性もある。
- 計画区域外に位置する町内のスポット（例：四賢婦人記念館等）等も含めた町内循環交通を運行することで、結果的に計画区域内の施設の利用者や通行量の増加につながることも考えられる。

#### ⑤子育て・教育に向けた取組の強化

- 町内の小学校においては、先生と生徒との関係が非常に近く、理想的ともいえる教育の姿を実現している学校も存在する。このような「教育の充実」にさらに積極的に取り組むと共に、充実した教育環境を積極的に PR していくことで、中心市街地居住人口の増加に繋がると考えられる。
- 計画区域内で実施している子育て支援活動に対して、町内の方だけでなく、町外からも多くの方が来訪してくれている。子育て中の方にとって魅力的な事業や施設があることで、町外から中心市街地に来街されることも増えると思う。
- 少子高齢化への対策として、子ども連れの方が買い物しやすい環境の整備や、物価高に対応した商店施設の整備等の取り組み等も有効と考えられる。

#### ⑥公園の充実等を通じた「より生活しやすい環境」の実現

- 第6次益城町総合計画の町民アンケートにおいて、特に若い世代の生活に対する希望として、「買い物ができる環境」、「子育てしやすい環境」、「交通の確保」が上位の意見に挙がっている。こういった意見と「中心市街地の活性化」とをどう連携させていくかについては議論が必要。
- 「住む環境」、「遊ぶ環境」、「学ぶ環境」そして「生活できる環境」が近い距離内で組み合わせられていることが重要。中心市街地内に位置する公園や商業施設、中学校、神社などを一本の動線につなげて考えることで、人の流動性が促進されるのではと考える。
- 公園をはじめとした子どもたちの遊び場が少ないように感じる。早い段階から中心市街地の整備に

向けた計画に組み込むことで、子どもたちが安全にのびのびと遊ぶことができる広い公園の整備が可能になるのではないかと考える。また、「公園で遊びたい」等のニーズを持った方々を呼び込めるためには、公園の整備だけでなく、ルール決め等の詳細を詰めることも重要と考える。

⑦町全体を一つに繋ぐ「考え方」の徹底

- 中心市街地内の施設等だけでなく、町の郊外に位置する施設等も含めて、広域的にコンセプトを一つにすることにより、町内外の方々が来訪しやすく、かつ 1 日を通して過ごしやすい町になっていくのではないかと考える。それは、各施設や事業がバラバラに認識されることを防ぐことにもつながると考える。

## Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指数	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出	新規事業開始件数	5件 (R2実績×5ヶ年)	12件 (R3~7累計)	18件 (R3~4累計)	A	①	①
中心市街地内での回遊行動の創出	歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)	2,600人/日 (R1)	3,400人/日 (R7)	2,010人/日 (R4)	C	①	1
中心市街地内生活人口の増加	中心市街地居住人口	6,108人 (R2)	6,500人 (R7)	6,200人 (R4)	B	①	①

〈基準値からの改善状況〉

A：目標達成 B：基準値より改善 C：基準値に及ばない

〈目標達成に関する見通しの分類〉

- ① 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況が順調）
- ② 目標達成が見込まれない（関連する事業等の進捗状況は順調）
- 1 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況は順調ではない）
- 2 目標達成が見込まれない（関連する事業等の進捗状況が順調でない）

### 2. 目標達成見通しの理由

「新規事業開始件数」については、令和4年5月に「惣領にぎわい拠点」がオープンし、昨年度計上していた10件に加えてさらに2件の新たな入居があった。また、令和4年7月より本格的に供用を開始したチャレンジショップにおいても3件の入居があったため、昨年度の13件と合わせて合計18件の新規事業開始となり、目標値の達成をさらに更新する状況となっている。今後も引き続き、入居者が継続して事業を行うことができるよう支援を行いながら、惣領にぎわい拠点やシェアオフィス、チャレンジショップで新たに事業を開始する人もさらに増やしていくことで、令和7年度に向けて、中心市街地での新たな活動創出が盛んになっていくものと考えられる。

「歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）」については、関連事業である「惣領にぎわい拠点」が令和4年5月に営業を開始したものの、当該施設に徒歩・自転車で来訪する人はまだ少なく、また、周辺施設に徒歩・自転車で移動・周遊する人も少ないため、「歩行者・自転車通行量」に対する効果は限定的なものとなっている。加えて、県道熊本高森線沿線拡幅事業に伴う周辺の店舗移転等の影響もあり、それらの店舗来訪を目的としていた歩行者・自転車の通行量が減少したため、令和4年度の数

値は、基準年度よりも低い数値であった昨年度の値よりもさらに低い数値となっている。今後、「惣領にぎわい拠点」から周辺施設との連携を強化していくと共に、「横町線高質化事業」や「『物産館等』整備事業」、「『まちの商店街』整備事業」等を通じた木山地区における施設間周遊の促進を図っていくことで、目標達成を見込んでいるが、特に「『物産館等』整備事業」及び「『まちの商店街』整備事業」について、益城中央被災地復興土地区画整理事業の進捗に合わせた進捗となっているため、当初の見込みよりは遅れて目標達成に向かう見込みとなっている。

「中心市街地居住人口」については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗に伴う住宅再建の効果もあり、令和 4 年度も引き続き、前年度の値を上回る数値となっている。今後、同事業を継続実施し住宅基盤の一層の整備を図りつつ、同時に「子育て世代活動支援事業」や「市街地循環バス等推進事業」を通じて、特に子育て世代や高齢者の生活利便や快適さを実現していくことで、令和 7 年度時点での目標達成が可能になると考えている。

### **3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由**

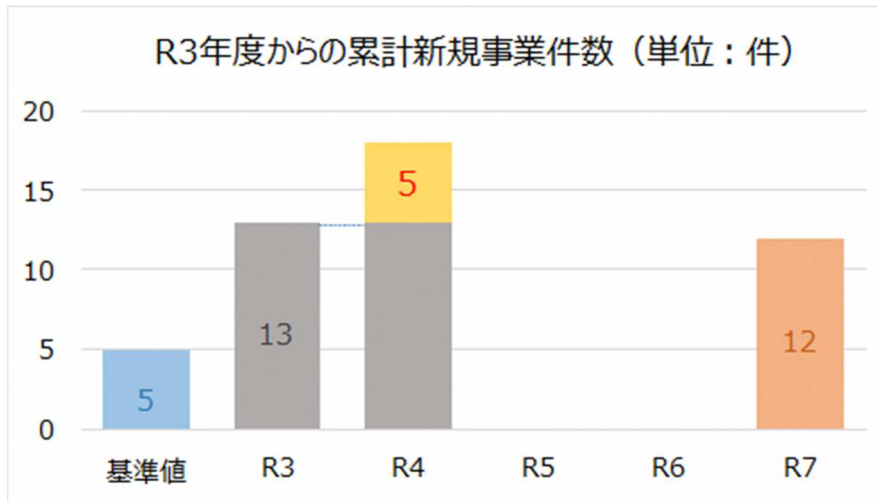
「歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）」については、主要な関連事業である「『物産館等』整備事業」及び「『まちの商店街』整備事業」の進捗状況が、基本計画策定時点での想定と異なっているため、見通しの変更を行っている。現時点では、基本計画最終年度である令和 7 年度の施設供用開始に向けて事業を進めていく計画としており、それによって目標達成が実現できると見込むため、見通しを「1 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況は順調ではない）」とした。

#### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

##### (1) 「新規事業開始件数」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

##### ●調査結果と分析



（単位：件）

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [R3~7 累計]
5 (基準年値)	13	5			12 (目標値)

※調査方法：中心市街地内に新規設立された事業所の数を町・商工会の統計より把握

※調査月：令和 5 年 4 月（前年度の実績数を把握）

※調査主体：益城町商工会、益城町、(株)未来創成ましき

※調査対象：「新たな活動の場」やスタートアップ等の支援策を通じて起業した方

##### <分析内容>

中心市街地における新規事業開始件数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり完了した。

特に、令和 3 年度に整備が完了した「惣領にぎわい拠点」においては、現在 14 の店舗が入居しており、徐々に施設への来客数も伸びていることから、当該施設で開業した各店舗が少しずつ地域に定着しながら、今後の事業継続に向けた取り組みを進めているとうかがうことができる。また、創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）で整備したシェアオフィスについては、1 件の事業者が 12 月に利用を終了したが、引き続き 2 事業者が利用中であり、更に新しく 1 件の利用申し込みもいただいていることから、持続的な効果が発現していると考えられる。さらに、チャレンジショップでは今年度新たに 3 店舗の利用が開始しており、起業・創業を志す方にとって良い効果を発現できていると考えられる。一方、「物産館等」及び「まちの商店街」の整備事業については、令和 5 年度から本格的な事業計画に着手

することとなっている（計画変更手続き中）ため、令和4年度の成果には含まれていない。

なお、本成果指標には、後述の主要事業から直接的に得られた効果（新規事業開始件数）を記載しているが、本町においては、「益城町起業創業事業費補助金／事業拡充補助金」という補助制度も実施しており、その制度を活用した新規事業も全町で16件（うち、中心市街地では5件）開始されている。中心市街地ではない地域での新規事業も増加していることから、町全体で創業しやすい環境が発現していると考えられる。これらの成果は、主要事業による直接的な成果ではないが、主要事業によって本町を知っていただいたり、「創業しやすい町」というイメージを持って頂いたりしていることで、波及的な効果を生んでいる可能性もあると考えられる。

## ● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①「物産館等」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和4年度～令和5年度【未】 ※事業実施期間変更の手続き中
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和4年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和5年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における2件の新規事業開始を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況に併せて、事業実施期間を令和7年度までに延長予定。（計画変更手続き中） 令和5年度に、物産館等の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進めた上で、令和6年度に設計及び整備を進めていく。

### ②「まちの商店街」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和4年度～令和5年度【未】 ※事業実施期間変更の手続き中
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。



国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については 6 店舗の入居を想定するが、そのうち 5 店舗は町内の既存店舗の入居（従前入居していたテナントビルやチャレンジショップからの転居）を想定。残り 1 店舗においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況に併せて、事業実施期間を令和 7 年度までに延長予定。（計画変更手続き中） 令和 5 年度に、まちの商店街の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進めた上で、令和 6 年度に設計及び整備を進めていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（株）未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 3 年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和 3 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については県道熊本高森線沿線から移転する店舗を中心に 15～20 店舗の入居を想定するが、うち一部（3 店舗程度を想定）においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 令和 4 年 5 月 28 日にオープン。令和 5 年 4 月時点では 14 の店舗が入居しており、そのうち、中心市街地内にて新規に事業を開始した店舗は 12 となっている。イベントの開催や施設の情報発信等を行いながら、引き続き、新規に事業を開始する店舗の誘致を行っている。

事業の今後について	入居が決定した事業者の開業に向けて民間事業者が中心となって支援を行いながら、さらに3～4店舗の開業を促していく。その上で、新規に事業を開始した店舗が当施設で継続して事業を行っていただけるよう、民間事業者が中心となって、多くの方に利用してもらえる施設運営を行っていく。
-----------	---

④創業支援事業（チャレンジショップ・ワーキングスペース事業）（益城町、(株)未来創成ましき）

事業実施期間	令和3年度～令和7年度【実施中】
事業概要	<p>木山地区（「まちの商店街」「物産館等」）や惣領地区（惣領にぎわい拠点）において、新たに店舗・事業を始める人に対して、既存の創業支援施策（益城町中小企業利子補給、益城町起業創業事業費補助金、創業支援ワンストップ窓口等）とも連携した支援を提供することで、中心市街地における新規事業開始を促す。</p> <p>また、上記の恒久的な施設の完成は令和4年～7年頃となるため、それに先駆けて、令和3年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したチャレンジショップ（3区画）・シェアオフィス（5室）を試験的に設け、新規事業開始のための場を先行的に整備する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>チャレンジショップで1事業者、シェアオフィスで5事業者の新規事業開始を促す。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和3年度に整備が完了したシェアオフィス及びチャレンジショップにおいて、シェアオフィスについては令和3年度から利用している3事業者のうち2事業者が、また、チャレンジショップについては令和4年度に利用を開始した3事業者が利用している状況となっている。</p> <p>上記のうち、特にシェアオフィス運営については、令和5年度当初から新たに1事業者の利用が決定している。また、隣接するワーキングスペーススタッフの大学生がシェアオフィス利用事業者においてインターン活動を行うなどの交流が生まれており、将来の新規事業創出にもつながる可能性のある動きも出てきている。</p> <p>また、チャレンジショップ運営については、町からのPRや利用店舗の努力の成果もあり、施設自体の認知も上がってきており、各店舗へのお客様の数も少しずつ増えている状況となっている。</p>
事業の今後について	シェアオフィスにおいては、まだ2事業者の入居余地があるため、引き続き利用に向けた誘致・募集を進めていく。また、利用している事業者と地域のコミュニケーション支援等を通じて、事業者が継続的に中心市街地において事

	<p>業を行っていけるよう促していく。</p> <p>一方、チャレンジショップについては、その利用について一定の期限を設けているため、利用店舗の更新が行われることとなる。更新のタイミングにおいて、積極的に施設を利用して新たに事業開始にチャレンジする方が出られるよう、施設の PR や新規創業への支援を継続して実施していく。</p>
--	---

⑤サードプレイス整備事業（益城町、㈱未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	木山地区で新たに整備する施設において、将来のまちの担い手である中学生・高校生・大学生の活動の拠点（サードプレイス）を整備・運営し、若い世代の継続的な活動の発生を支援する。なお、上記の恒久的な施設の完成は令和 5 年頃となるため、それに先駆けて、令和 3 年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したサードプレイスを試験的に設け、推進事業を先行的に開始する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>中学生・高校生・大学生が、校外での活動や地域活動を行う場を作ることによって、若い世代による新たな活動の創出につなげる。（定量的な効果は期間内 0 件）</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和 3 年度には、木山地区において、仮設住宅の「みんなの家」を再活用したコワーキングスペースの先行整備を完了。特に中学生・高校生・大学生が利用する場所として運用を開始している。日常的には中学生・高校生・大学生が学習等で使用しており、また、大学生によるイベント（令和 4 年度：3 件）、高校生を対象としたイベント（令和 4 年度：2 件）、大学生による自主的な活動（令和 4 年度：3 件）も実施されている。</p> <p>運営については、オープンから 1 年が経過し、徐々に多くの人に知られるようになってきたこともあり、令和 5 年 2 月末時点で会員登録数 277 名（運営開始からの累計）、年度内の利用者数は 920 名にまで達することができた。なお、利用者数の内訳は、中学生 496 名、高校生 179 名、大学生・専門学校生 36 名、一般 210 名となっている。また、様々なイベント開催の会場としても利用いただくことが増えてきており、今年度は、高校生のチャレンジを支援する団体や女性の起業を応援する団体などが主催するイベントの会場としてもご利用いただいた。さらに、地域の高校生によるイベントの開催や、地域の方によるワークショップ</p>

	プの開催など、個人で開催するイベントの会場としてもご利用いただくことが増えてきている。
事業の今後について	令和 5 年度以降も現在の運営を継続しつつ、中学生・高校生・大学生が活動を起こしやすくなるような環境整備、コミュニケーションを通じた支援を行っていく。

### ● 目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、これまでの調査結果から、目標達成は可能と考えられる。しかしながら、「物産館等」「まちの商店街」は、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況により、現時点で未着手の状況となっているため、計画を変更することとなった。

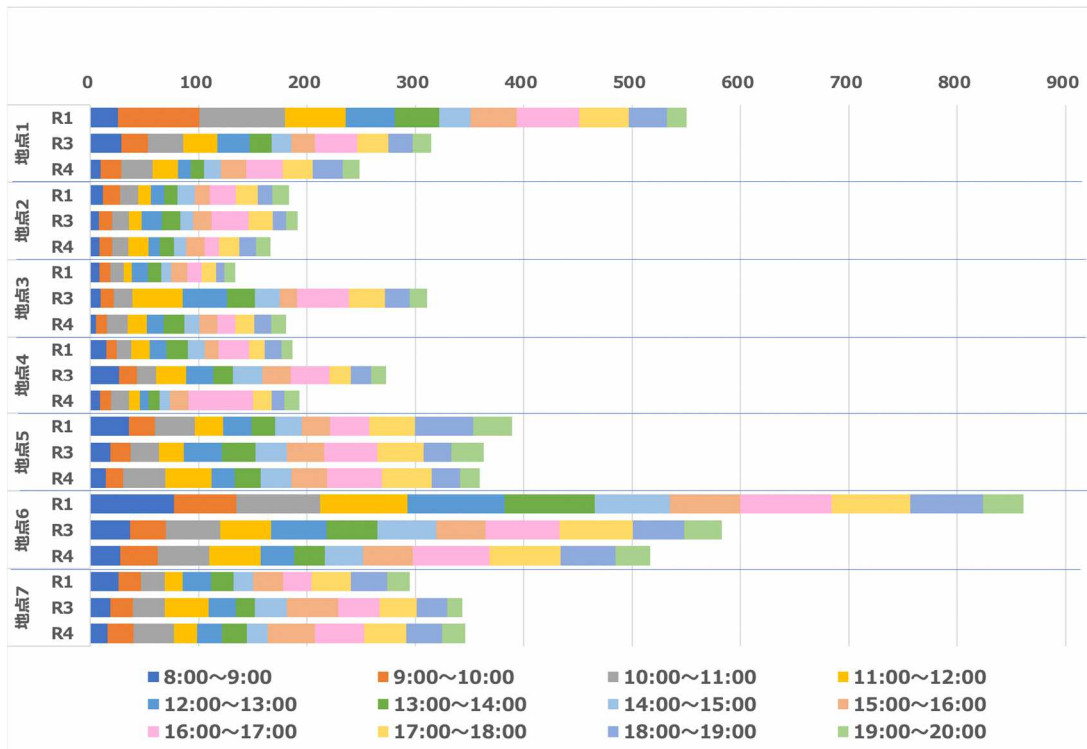
今後は、令和 3 年度に整備した施設や環境を活用しながら、各施設での新規事業開始をさらに積極的に促していきつつ、新規事業が継続できるよう、新規事業者と密にコミュニケーションを取りながら、(株)未来創成ましきを中心に、必要なサポート提供を検討していく。さらに、新規事業者と地域の既存事業者・地域住民・行政各機関との連携強化にも力を入れて支援していくことで、中心市街地で起こった新たな活動による活力を町全体の活力に繋げていく。

また、「物産館等」及び「まちの商店街」については、計画変更により、令和 5 年度から本格的に事業計画等に着手していくこととなるため、令和 4 年度事業の成果を踏まえながら、特に木山地区（都市拠点）において求められる新規事業環境を具体的に検討し、整備・運営を行っていく。

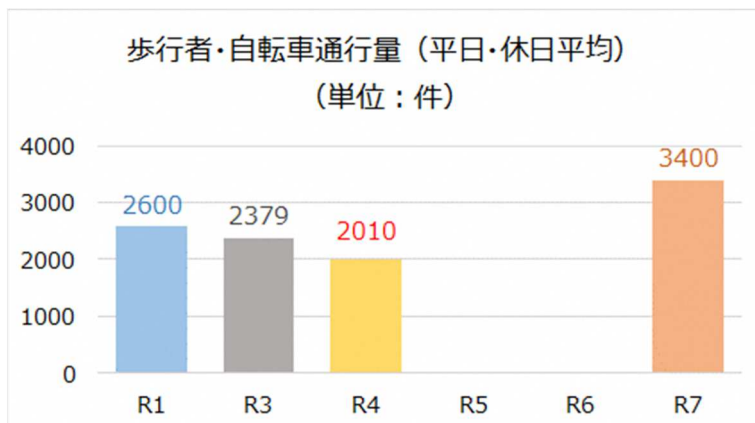
## (2) 「歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

### ●調査結果と分析



グラフ：基準年度（令和1年度）と令和3年度の日平均通行量比較（単位：人/日）



(単位：人/日)

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [目標年]
2,600 (基準年値)	2,379	2,010			3,400 (目標値)

※調査方法：調査員による目視計測調査。令和4年10月・令和5年1月の平日・休日の計4日間、町内7箇所の調査地点において、8時から20時までの12時間の間に、調査員の目の前を通過した歩行者と自転車の数をカウントし、1時間ごとに調査シートに記入。

※調査月：令和4年10月、令和5年1月(それぞれ、平日・休日の2日ずつ、計4日実施)

※調査主体：株式会社未来創成ましき

※調査対象：中心市街地内7調査地点（以下）における平日・休日の歩行者・自転車通行者



図:歩行者・自転車通行量調査地点位置図

表：地点別歩行者・自転車通行量調査結果

(単位：人/日)

	令和1年度 (基準年度)	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
地点1	551	315↓	248↓			
地点2	183	192↑	166↓			
地点3	134	311↑	181↓			
地点4	187	273↑	193↓			
地点5	389	363↓	359↓			
地点6	861	583↓	517↓			
地点7	295	344↑	346↑			
合計	2,600	2,379↓	2,010↓			

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和4年10月実施分）

歩行者

10月23日(日)		調査地点			時間帯 別平均	10月26日(水)		調査地点			時間帯 別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	木山		馬水	惣領				
8:00~9:00	20	7	14	13.7	8:00~9:00	27	8	42	25.7		
9:00~10:00	32	8	37	25.7	9:00~10:00	43	11	50	34.7		
10:00~11:00	41	24	52	39.0	10:00~11:00	46	16	56	39.3		
11:00~12:00	30	16	29	25.0	11:00~12:00	40	25	60	41.7		
12:00~13:00	27	8	25	20.0	12:00~13:00	28	9	41	26.0		
13:00~14:00	32	2	28	20.7	13:00~14:00	25	8	36	23.0		
14:00~15:00	30	3	36	23.0	14:00~15:00	20	19	32	23.7		
15:00~16:00	16	5	36	19.0	15:00~16:00	40	30	101	57.0		
16:00~17:00	37	18	63	39.3	16:00~17:00	165	18	57	80.0		
17:00~18:00	39	21	49	36.3	17:00~18:00	43	33	99	58.3		
18:00~19:00	25	7	50	27.3	18:00~19:00	28	9	46	27.7		
19:00~20:00	21	3	18	14.0	19:00~20:00	29	7	31	22.3		
調査地点別平均	29.2	10.2	36.4		調査地点別平均	44.5	16.1	54.3			

自転車

10月23日(日)		調査地点			時間帯 別平均	10月26日(水)		調査地点			時間帯 別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	木山		馬水	惣領				
8:00~9:00	9	4	27	13.3	8:00~9:00	16	12	16	14.7		
9:00~10:00	20	6	25	17.0	9:00~10:00	20	7	21	16.0		
10:00~11:00	42	29	42	37.7	10:00~11:00	24	21	27	24.0		
11:00~12:00	26	37	41	34.7	11:00~12:00	26	12	16	18.0		
12:00~13:00	35	14	24	24.3	12:00~13:00	11	15	17	14.3		
13:00~14:00	13	13	16	14.0	13:00~14:00	15	10	13	12.7		
14:00~15:00	28	16	20	21.3	14:00~15:00	15	9	12	12.0		
15:00~16:00	14	17	39	23.3	15:00~16:00	33	22	59	38.0		
16:00~17:00	38	22	34	31.3	16:00~17:00	46	49	81	58.7		
17:00~18:00	32	14	36	27.3	17:00~18:00	48	33	70	50.3		
18:00~19:00	26	11	38	25.0	18:00~19:00	30	27	72	43.0		
19:00~20:00	19	2	18	13.0	19:00~20:00	59	22	53	44.7		
調査地点別平均	25.2	15.4	30.0		調査地点別平均	28.6	19.9	38.1			

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和5年1月実施分）

歩行者

1月31日(火)		調査地点			時間帯 別平均	2月5日(日)		調査地点			時間帯 別平均
時間帯	木山	馬水	惣領	木山		馬水	惣領				
8:00~9:00	12	7	39	19.3	8:00~9:00	12	8	7	9.0		
9:00~10:00	40	10	26	25.3	9:00~10:00	35	9	38	27.3		
10:00~11:00	48	17	54	39.7	10:00~11:00	47	12	57	38.7		
11:00~12:00	46	19	44	36.3	11:00~12:00	65	17	41	41.0		
12:00~13:00	29	11	49	29.7	12:00~13:00	25	11	26	20.7		
13:00~14:00	34	17	38	29.7	13:00~14:00	56	16	36	36.0		
14:00~15:00	25	9	37	23.7	14:00~15:00	34	27	39	33.3		
15:00~16:00	56	15	58	43.0	15:00~16:00	62	21	31	38.0		
16:00~17:00	101	23	100	74.7	16:00~17:00	33	26	37	32.0		
17:00~18:00	52	17	33	34.0	17:00~18:00	40	20	48	36.0		
18:00~19:00	88	8	38	44.7	18:00~19:00	25	9	35	23.0		
19:00~20:00	24	5	34	21.0	19:00~20:00	18	6	9	11.0		
調査地点別平均	46.3	13.2	45.8		調査地点別平均	37.7	15.2	33.7			

## 自転車

1月31日(火)	調査地点			時間帯別平均	2月5日(日)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領		時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	15	5	13	11.0	8:00~9:00	17	7	17	13.7
9:00~10:00	6	5	13	8.0	9:00~10:00	10	8	24	14.0
10:00~11:00	31	16	19	22.0	10:00~11:00	36	20	32	29.3
11:00~12:00	19	16	17	17.3	11:00~12:00	30	29	27	28.7
12:00~13:00	12	9	17	12.7	12:00~13:00	13	8	16	12.3
13:00~14:00	10	11	23	14.7	13:00~14:00	35	19	14	22.7
14:00~15:00	20	13	20	17.7	14:00~15:00	28	18	23	23.0
15:00~16:00	30	8	21	19.7	15:00~16:00	48	14	15	25.7
16:00~17:00	38	31	54	41.0	16:00~17:00	36	15	37	29.3
17:00~18:00	47	36	48	43.7	17:00~18:00	22	10	35	22.3
18:00~19:00	36	15	35	28.7	18:00~19:00	23	17	22	20.7
19:00~20:00	33	24	40	32.3	19:00~20:00	21	4	9	11.3
調査地点別平均	24.8	15.8	26.7		調査地点別平均	26.6	14.1	22.6	

### <分析内容>

木山地区に関しては、全体的に昨年度よりも通行量が減少しているという結果となったが、これは益城中央被災市街地土地区画整理事業に伴う道路工事等が、一時的に「歩きにくい・通りにくい」状況をつくりだしていることが影響していると考えられる。特に、調査地点 1（益城町商工会前）においては、その傾向が顕著に表れていると見られる。一方、調査地点 2（肥後銀行木山支店前）、調査地点 3（文化会館前）については、道路工事はまだ進行していないものの、従来からの「歩道がない」という状況が継続しているため、歩行者・自転車通行量は上下しながらも大きく変化していない状況となっている。さらに、調査地点 4（きやま座前）においては、きやま座の再建は完了したものの、横町線が工事中となっており、歩行者・自転車にとっては通行しにくい状況となっているため、昨年度と比較して歩行者・自転車通行量が減少しているものと考えられる。

一方、惣領地区に関しては、調査地点 7（JA 広安支所前）においては、歩行者・自転車通行量は昨年度とほぼ変化していない状況となっている。この調査地点については、令和 4 年 5 月に惣領にぎわい拠点（マシキマリ）の営業が開始されたため、歩行者・自転車通行量の増加が期待されたが、現時点においては、当該施設への来訪手段が自動車中心であること、また、当該施設から周辺の店舗や施設に向けての回遊行動が発生していないことによって、歩行者・自転車通行量の大きな増加は見られないという状況になっている。但し、調査地点 7 の時間帯別の通行量を見ると、これまで通行量の多かった 16 時前後の時間帯だけでなく、11 時前後の時間帯の通行量増加が見られることから、惣領にぎわい拠点整備事業による効果も、まだ限定的ではあるものの表れつつあるものと考えられる。また、調査地点 6（セブンイレブン益城惣領前）の通行量については昨年度に引き続き減少しているが、この原因としては、県道熊本高森線拡幅整備事業による周辺店舗（コンビニエンスストア、弁当店等）が移転したことにより、それらの施設に向けた歩行者・自転車通行量が減少したことが考えられる。

馬水地区に関しては、昨年度から特に大きな変化は見られない。今後も引き続き、交通量の動向を把握しながら分析を行っていく。



## ● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①「物産館等」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和4年度～令和5年度【未】 ※事業実施期間変更の手續き中
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和4年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和5年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 特に町外の人からの期待が高い地元のこだわりの農産品等を購入することができる地域産品セレクトショップを整備することで、交流人口及び中心市街地における回遊人口増加に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況に併せて、事業実施期間を令和7年度までに延長予定。（計画変更手續き中） 令和5年度に、物産館等の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進めた上で、令和6年度に設計及び整備を進めていく。

### ②「まちの商店街」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和4年度～令和5年度【未】 ※事業実施期間変更の手續き中
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和4年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和5年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 町内に既存の店舗と誘致店舗をミックスさせた商業集積施設を整備し、都市拠点の他の施設と連携して「一度に色々な用事ができる場」を形成していくことで、町内住民にとっての生活環境の向上、交流人口の増加及び中

	<p>心市街地における回遊人口の増加に寄与する。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。</p>
事業の今後について	<p>益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況に併せて、事業実施期間を令和7年度までに延長予定。（計画変更手続き中）</p> <p>令和5年度に、まちの商店街の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進めた上で、令和6年度に設計及び整備を進めていく。</p>

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（株未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和3年度【済】
事業概要	<p>地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>国の支援措置はなし。</p> <p>〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和3年度）〕</p>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>町内に既存の店舗と誘致店舗をミックスさせた商業集積施設を整備し、人口が集中する広安校区に生活拠点となるテナント施設を整備することで、町内住民の生活利便性の向上及び中心市街地における回遊人口の増加に寄与する。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和4年5月から商業施設として運営を開始。現時点では、徒歩・自転車で来訪する方が少なく、また、当該施設から周辺に回遊する行動も多くないことから、歩行者・自転車通行量の増加に対して明確な効果は発現していない状況となっている。</p>
事業の今後について	<p>徒歩・自転車で来訪する可能性のある近隣住民の方に対して積極的にPRを行っていくことで、周辺の歩行者・自転車通行量の増加を目指す。また、県道熊本高森線拡幅事業の進捗に伴う施設周辺環境（店舗・狭小用地を活用したポケットパーク等）との連携を強化する施策も展開しながら、惣領にぎわい拠点を出発点・帰着点とする回遊行動の創出を図る。</p>

#### ④横町線高質化事業（益城町）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	木山地区の歴史を今に伝える横町線を、町と地元住民でより美しく整備し、来街者が「歩きたくなる街並み」を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>地域の歴史や実情にあった、より高質な道路空間・歩行空間を整備し、町外からの来訪者や地域の生活者にとって「歩きやすいみち」「歩きたくなるみち」の再形成を実現することで、積極的な施設間の回遊行動を促す。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和 4 年度においては、横町線南側の工事を実施。また、事業範囲南端の橋（木山橋）の工事も進めている。現時点においては、高質化事業実施中のため、歩行者・自転車通行量に対する効果はまだ発現していない。</p>
事業の今後について	令和 5 年度には、横町線南側及び木山橋の工事が完了する予定。一部が通行可能となるため、「みちづくり事業」などのソフト事業も併せて展開しながら、横町線での回遊行動（散歩等）の増加を図っていく。

#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

歩行者・自転車通行量については、令和 3 年度、令和 4 年度と、引き続き減少傾向となっているが、この背景として、①主要事業（『物産館等』整備事業）及び『まちな商店街』整備事業の実施時期変更、②施設間の連携強化の未達成、③道路整備事業に伴う一時的な「歩きやすさ」の低下、が考えられる。

このうち、①については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗にあわせて、令和 5 年度から具体的な事業検討に入っていくため、基本計画期間中（～令和 7 年度）には事業効果としての歩行者・自転車通行量の増加を引き出すよう、確実に事業を推進していく。なお、その際には、施設の整備が徒歩や自転車での来訪・回遊につながるよう、施設単体のみの計画ではなく、施設を中心としながら周辺の施設とも連携した動線計画まで考慮しながら事業計画を策定していく。

また、②については、特に令和 4 年度に営業を開始した「惣領にぎわい拠点」に来訪されたお客様が、その周辺に立地している（もしくは周辺の狭小地を活用して今後立地する）施設等にも徒歩や自転車で“ついでに”来訪するようになることを目指し、周辺環境の案内や“ついで来訪をしたくなる”仕組みの導入などを、「惣領にぎわい拠点」を中心に実施していく。

さらに、③については、令和 5 年度には横町線南側及び木山橋の工事が完了する予定となっていることから、歩きやすくなった部分から、特に近隣の方が歩いて回るようになるよう、横町線に関する情報発信や歩行者の利便性・快適性向上のための取組を進めていく。なお、その際には、令和 4 年度に実施した「横町線通行に関する実態調査（ヒアリング調査）」の結果も踏まえながら、現在、横町線を利用・回遊している人にとって、さらに「歩きたくなる」みちづくりを意識して、取組を進めていきたいと考えている。

### (3)「中心市街地 居住人口」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

#### ●調査結果と分析



（単位：人）

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [目標年]
6,108 (基準年値)	6,159	6,200			6,500 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳をベースにした推計

※調査月：令和 5 年 3 月末

※調査主体：益城町

※調査対象：益城町住民(中心市街地住民)

#### <分析内容>

中心市街地居住人口の増加に向けた主要事業については、概ね順調に進行している。特に、木山地区における益城中央被災市街地復興土地区画整理事業については、宅地の引き渡しも徐々に開始されており、その結果、従前の居住地にて住居を再建される方が増えて来ている状況となっている。

一方、ソフト事業としての「子育て世代活動支援事業」については、令和 3 年度に整備されたコワーキングスペースや令和 4 年度にオープンした「復興まちづくりセンター」、また「惣領にぎわい拠点」等において、子育て世代による活動を行っていただくという取組を開始している。これらの活動は、具体的に人口増加という効果発現にはまだ至っていないが、継続して実施していくことで効果に繋げていきたいと考えている。さらに、「市街地循環バス等推進事業」については、事業未実施のため、これら事業による直接的な人口増加にはまだ結びついていない状況である。今後、これらのソフト事業も推進しながら、その内容を積極的に PR していくことで、中心市街地での新たな居住人口増加に繋がっていくものと考えられる。

## ● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ① 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業（熊本県）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 宅地の利用増進を図るための整備や、道路・公園・公共施設の整備を行っていくことで、快適で災害に強い、良好な住環境の整備に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施中。令和 5 年 3 月時点での進捗状況は、仮換地指定 81%、工事着手 51%、宅地引き渡し 31%となっている。
事業の今後について	引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施していく。

### ② 子育て世代活動支援事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	小さい子供（特に未就園児等）を持つ親が、中心市街地内で買物・用事などの日常的な活動や、地域活動・事業活動等の活動を安心して行うことができるよう、お子様をお持ちの方がコワーキングスペースで仕事（テレワーク等）を行う際に同一施設内での一時託児サービスを利用する場合の利用料に対する補助等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 子育て世代の活動を支援することで、特に「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 令和 3 年度に整備が完了したコワーキングスペースや、令和 4 年度に木山地区に完成した「復興まちづくりセンター」、令和 4 年度に営業開始した「惣領にぎわい拠点」等において、子育て世代の活用を促すために、情報発信や子育て世代スタッフ（ベビーシッター事業者）の雇用、子育て支援団体によるイベントの開催等を実施している。
事業の今後について	これらの施設利用時やイベント時における一時託児ニーズを把握しながら、

	コワーキングスペース等の施設内でも一時託児を実施できる環境を整えていく。その上で、令和 5 年度中には民間団体の協力も仰ぎながら一時託児を試行的に開始していく。
--	--

③市街地循環バス等推進事業（株未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 5 年度～令和 7 年度(新規事業)【未】
事業概要	民間事業者と連携して、中心市街地を循環するコミュニティバスを運行し、中心市街地内の移動利便性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 中心市街地を中心として、町内全域における複数の交通モードの導入を進めることで、地域住民の交通利便性向上を図ると共に、「どんな世代でも移動がしやすく生活しやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 事業未実施のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	町公共交通計画に沿いながら、市街地循環バスに対するニーズ把握を行っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているため、今後、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業にて整備された住宅基盤を活用し、ソフト事業の内容も PR しながら積極的な居住者誘致を行っていくことで、中心市街地居住人口についての目標達成は可能と考えられる。

令和 4 年度においては、引き続き区画整理事業の進捗を図りつつ、木山地区に整備されたコワーキングスペースや復興まちづくりセンター等を活用した子育て世代活動支援の取組をさらに進めることで、特に若い世代にとって住みやすい中心市街地づくりを進めていきたいと考えている。